

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第2回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成29年6月28日(水)午後1時30分

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員

木田 真由美 清野 守 小嶋 恵美子 千田 秀子
古内 世紀 斎藤 順一 廣瀬 安子

(2) 事務局

扇子 美津男 館長 伊勢 由利 館長 草刈 明美 主幹

5 会議を欠席した者

(1) 青木 郁子 沖田 万里子

6 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

7 非公開の理由

8 傍聴人の人数 な し

9 会議資料 別 紙

10 会議の概要

(1) 審議結果

- ・美里町近代文学館・南郷図書館運営方針について説明し承認された。
- ・美里町小牛田図書館・南郷図書館資料収集方針について説明し承認された。

(2) 詳細な意見

千田委員長 第2回の運営審議会を始めたいと思います。3番目の署名委員ですけれど

も廣瀬さんと木田先生によろしく申し上げます。4番目に早速入らせていただいて、協議ということで図書館の方から・・・。

齋藤委員　　ちょっと、署名委員の指名は前回受けていたと思うんですが、会議録はまだですか。

扇子館長　　会議録はちょっとまだ未調整でございます。

齋藤委員　　そうすると記憶的に薄らいでくるので、遅くとも次回の会議が始まるまでには解決しておかないことには、ちょっとはんこ押せないなということで。

千田委員長　　どういうことで。

扇子館長　　確か2時間ぐらいの会議だったと思うんですけども、それを一言一句起こしております、ちょっと時間がかかっております。すみません。それを見ていただければ、いろいろおっしゃっていただいた内容のことがわかるようにはしているんですけども、28年度の方は全部終わっているんですけど、この間の4月の方は調整中でございます、大変申し訳ございません。7月末にはきちんとして出したいと思っておりますけれども。

千田委員長　　今後の会議にもかかわるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

扇子館長　　はい。

千田委員長　　それでは(1)からよろしく申し上げます。

草刈主幹　　要覧についてなんですけれども、前回皆さんに原案をご覧いただきまして、そこでいろいろご意見をいただきましたので、訂正した分だけ皆さんにご報告したいと思っております。1ページの町の概要というところに、亀雄のマップという地図があるんですけども、これは以前のものをつかっていたんですけども、建物とか時間がたつて変わっているところもあるので修正をかけているところです。

12ページの美術品の収蔵目録のところ、収蔵品の中で千田委員長さんの「水の夢」というところを、大変申し訳なかったんですが、抜けておりますのでそのところを修正いたしました。

次に13ページ目なんですけれども、9番の利用状況の中で、(1)利用状況の推移の28年度の利用状況ですね、ここで全館の利用者数の合計の人数が抜けておりましたので、そのところを39,716人という数字をそちらの方に入れました。

それから15ページ目です。28年度の事業報告のところ「折り紙教室」が抜けておりましたので、そちらの項目を足しております。前回皆さんに見ていただいたところで、修正箇所はこのようなところでしたので、こちらの方修正いたしまして要覧ということで作成をしております。

以上でございます。

千田委員長　　続けてよろしいですか。

扇子館長 一言皆さんにお知らせしなければならないところがあるかと思うんですけども、13ページの9の利用状況のところ、利用状況の27年度利用状況、小牛田、南郷、28年度の利用状況で小牛田、南郷と出ております。トータルではどちらも増えているような格好になっているんですけども、図書館の利用状況の差、28年度どれくらい増えたのか、南郷はいくら増えたのかというところで見ますと、小牛田図書館の方が796人増えております。南郷図書館の方が大変大きな伸びでございまして930人増えております。この辺の人口比からすれば小牛田図書館がもう少し伸びがあってもよろしいのかなと思っているんですけども、この辺の要因を探ってみまして、もう少し業務上発展させる余地がないのかどうか、特に、小牛田図書館の方ですね、それを検証してみたいと考えております。小牛田の方が796人の増、南郷の方が930人の増でございます。以上です。

千田委員長 もし質問が無ければ、2の方に。はいどうぞ。

齋藤委員 要覧の中で、今回は添付されている町条例について、全然触れることがなかったんですが、やはり目を通してみると、不自然だなと思われるところが何箇所かあるんで、是非教育委員会に提案していただければなと思うんです。ひとつは、「美里町近代文学館図書館資料廃棄基準」というのがありますが、これに先立ち「美里町近代文学館図書館資料管理規程」というのがありますが、「廃棄基準」の第5条(1)「資料点検の結果所在不明となった資料で、3年以上回収不能なもの」を亡失資料とするというように書いてあるんですが、「美里町近代文学館図書館資料管理規程」では、第11条「館長は善良な管理の下で図書館奉仕中に図書館資料が紛失し発見できないとき」というふうに書いてあるんですね。これは同じようなことを言っているんじゃないかと思うんです。3年以上回収不能ということは、紛失して発見できないということを言っているのではないとわたくしは思ったんです。ということは、言葉は表現上は重複になっても新たなものを、概念を入れると別なことを指しているんじゃないかなと疑われますんで、もし同じであれば同じような表記の方が、私はいんじゃないかなと思いました。

千田委員長 今おっしゃっていただいたことで、どれを削除すればそれにあてはまるのか。同じことを言っているとすれば。

齋藤委員 「美里町近代文学館図書館資料廃棄基準」の5条の(1)の「資料点検の結果所在不明となった資料で、3年以上回収不能なもの」の「3年以上回収」という言葉を取って、「美里町近代文学館図書館資料管理規程」にある第11条「図書館資料が紛失し発見できないとき」というふうにありますんで、そのような文言に統一した方がわかりやすいのではないかなというふうに思うんです。ここは「3年」とか「回収不能」とかずいぶん重複していて、いわゆる

お役所の文書のように分かりづらい文章になっており、もう少しわかりやすい文章にしてほしいなというふうに思います。

千田委員長 一回説明してもらったので意図はわかったと思うんですね。平易な言葉の方がわかりやすいと思いますので、そのへんのところどうぞ。

草刈主幹 このことについては状態が違います。管理規程の方にある「図書館奉仕中に保存の資料が紛失し」とあるのは、貸出をしていて利用者の方が紛失した場合という意味になります。紛失とか破損をしてしまったりということで、ここに1項目挙げておきまして、廃棄基準に関しましては年1回の蔵書点検をして、利用者が持ってはいないけれども不明になっているということでございます。

齋藤委員 はい、わかりました。その時の言葉として「回収不能」という熟語を使いますか。

草刈主幹 この「3年以上回収不能」という部分ですか。

齋藤委員 貸出していないんですよ。

扇子館長 ああ、その部分ですね。

齋藤委員 だったら回収ではないんですよね。

伊勢館長 貸出をくぐらないで、持って行っている場合があるので、回収という言葉を使いました。例えばカウンターで2冊重なって、一冊だけ貸出で、もう一冊は貸出の処理をしないで渡してしまった場合、返却されたときに返却になる本と、もともと貸出になっていないという本がこちらでわかるんですけども、そういうのも含めて一年間に一度図書館を閉めて全部の資料のバーコードをなぞるわけなんです。そうすると貸出し中のものは貸出中というふうに認識しているんですが、その貸出の処理をくぐらないで、店で言うと万引き行為のようなものの本も確かにゼロではないです。

齋藤委員 性善説に立っています。わかりました。

あと、もう一つ気になったのは、この資料廃棄基準の中で第6条「館長が廃棄を特に必要と認めたもの」は廃棄することができる」と書いてあったんですが、変に私が思うには政治的意図を感じさせるような感じがするんですね。この文面でいうのは。なので、この文面というものは好ましいものではないと思います。なぜ、委員会があつてさまざまな人と議論しているのに、それと同時に館長が廃棄しなさいという権限がどこにあるのかと、あらためて感じたんでやはりこれは政治的なものしか考えられないと思うんで、これだけみんなで一緒に会議しているので、それを飛び越えてという意味でしょ？そこは是非変えてほしいんです。

扇子館長 わたくしの方から。図書館業務におきましては、資料の収集、購入、寄贈も含めてなんですけれども、すべての主義、主張、それを受け入れるというんが

基本にございまして、なんら公の秩序、善良な風俗と申しますか、公序良俗というものなんですけれども、そういうものに抵触しない限りはですね、図書資料としては受け入れていくということが基本でございますので、まあ政党政治の主義主張も含めて、そういうものは受け入れていくというふうな考えでございますので、この第6条については政治的な意図というものはないわけでございます。

齋藤委員 それはわかります。だから、そのような誤解を与えないためにも、6条それ自体がわたくしは必要ないんじゃないかと思えます。

扇子館長 特に、貸出に耐えられなくなった図書資料というのもあると思いますので、最悪の場合にはページが抜かれたりして読むのに耐えられなくなったというもの……。

齋藤委員 それは捨てる基準にはならないと思うんです。全国各地で同じようなページを切り取って、それとも乱暴に壊して持ち去るという行為が出てきているので、それ自体は別な意味での資料になるんで、捨てるという概念は出てこないと思うんです私は。図書館として事件性があるかないかは別にして、きちんとそういうものは別に保管しなければならないというふうに私は思うんです。

千田委員長 次の7条にも「廃棄を決定した不要資料を、必要に応じて他の図書館及び公共的団体等に譲渡することができる。」と書いてあるので、いま館長さんの「特に不要と認めるもの」という部分に引っかかっているんですけども、これは責任者が最終的に判断しなければならないということじゃないんですかね。

扇子館長 そうですね。最終的に判断しなければならないということがあると思いますので。

齋藤委員 特に必要と認めたものを、こういう会議で館長権限で破棄する前に報告するようにしてもらえれば訂正する必要はないと思います。知らないうちに館長権限で無くなるということは避けてほしいという意味です。

扇子館長 わかりました。第6条を受けまして、どうしても破棄したいということであれば、こちらの会議にお諮りして最終的に決定していただくということにしたいと思います。

伊勢館長 教育長までは決裁をあげているんでしょ。

扇子館長 そうですね。教育長まではあげていますので。

千田委員長 そうなんですか。

伊勢館長 雑誌以外は全部すべて。小学校の図書室なんかもそうなんですけれども、学校長の判断ではなくて、廃棄する前に教育長まで全部、どの本を廃棄するのかということも理由も含めて、すべて打ち出しして添付して教育長のはんこをもらってからこちらでは除籍という処理をしているので、直接私たちだけが

「これはいらない」というのじゃなくて。

齋藤委員 それと同時にこういう会議があるんだから、結果的にでもいいですので、資料を提示してほしいなと思います。

扇子館長 事後報告も含めて、こういう本を廃棄しましたと、理由はこういうことだというのを付け加えるという形ですかね。

齋藤委員 それからもうひとつあるんですが、美里町近代文学館図書館資料管理規程の第9条に「消耗度の高いもの及び時期性の強いもの並びに雑誌、新聞、パンフレット、リーフレット、ポスター、文庫本、絵本、漫画本、スタイルブック等は、前条の規定にかかわらず基本帳簿への記載を省略することができる。」とありますが、意味がちょっとわからないんですが。

草刈主幹 ちょっとここ、いろいろと資料が来るんですけども、その中でパンフレット、リーフレット、ポスター類というのが資料としては活用するんですが、データ化しないでおくということであります。

齋藤委員 それはわかります。わたくしが言いたいのは・・・。

草刈主幹 絵本、漫画というところなんですけれども、ええ、ちょっとすみません。この規定を出した時に・・・これを入れてたので。ちょっとここはすみません。本来これはデータを作って、図書原簿も作っておりますので現段階ではそぐわないところではありますので、こちらは訂正といいますか、これからこの規定の中で、ちょっとこの部分、抜いた条文として考えていきたいと思います。

齋藤委員 特に、文庫本、絵本、漫画本の3つ言いたいんですが、その中の文庫本について語りたいんですが、文庫本だと必ず末尾に解説がついているんですね。それで同じタイトルでも会社が違えば、解説者も違う。これは筑摩書房で出しているちくま文庫解説集2というやつです。これは非売品でわざわざ私が「ちょうだい」って、もらったものなんですけれども、ということはそれだけ解説の文章を読みたがっている人、それを読んで始めて購入するという人もかなりの数いるという話を聞いていますので、文庫本をもし貸出しの頻度が高くて消耗する場合もその解説者名というか、どういうふうな書き方をされたのかということの資料は是非残してほしいなというふうに思うんですね。

千田委員長 そのところを配慮いただいて、このところの文章の中の3つの部分を削除すれば適応できると思うんで、そのようにしていただければ、今のご意見を生かせるのではないのでしょうかね。

扇子館長 はい。

千田委員長 では次に移りたいと思います。次は、「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」について、これまでいただいた意見に基づいて調整したことについて説明をお願いします。

扇子館長 皆さんのほうにお配りしております運営方針案でございますけれども、先

ず、目次の方を開いていただきたいと思います。いろいろご意見などをいただいた部分を修正というところで変更した部分をですね、アンダーラインで表現しております。ですので、そこを中心としてご欄なっていただきたいと思います。目次からしますとローマ字数字の2図書館の運営のところ、(1)(2)サービス方針、サービスの充実という項目を設置した方がいいというお話でしたので、そのような形にしております。(2)のほうはさらにA、Bというようにしております、Aは資料情報提供サービス、Bは貸出サービスというふうになっております。で、ここからはからまでは、従来アイウエオの表記だったんですけども、からというふうにしております。それから4番目ですけども、町民が参画する図書館運営というところで、(3)町民を含む図書等選定会、これ前はちょっと長い名称でございました。こちらは教育委員会との話し合いでございまして、このように名称を変更しております、これは後程資料収集方針の方でご説明申し上げたいと思います。目次はそのような形で。あと点を取るとか、ピリオドを取るところは表現していませんけれども、その分も修正をしております。

目次をめくっていただきますと、1ページで初めにという部分が出てくるんですが、これの下から2行目ですね。「美里町近代文学館は地域に根ざす図書館として」の次に、図書館は今後も公立で運営されることが望ましいというご意見がありましたので、この部分に「今後も公立の施設として運営し」というように付け加えております。それから3ページに「第2 美里町近代文学館の現状と課題並びに運営基本方針等」のローマ字数字のの現状のところ、これは算用数字で表しております、1字分けて文章が始まるというスタイルにしております。4ページも同じでございます。8番目、「役割のひとつ」とひらがなの表現でございましたが、「一つ」としております。それから9番目でございますけれども障害者の「害」ですね、ひらがなにしているということでございます。5ページもナンバーをふっております、これも一字分けていているところの変更でございます。修正でございます。6ページも14から17までは同じような格好ですが、15番「図書館のひとつ」でいうところを「一つ」と表現しております。7ページも番号を調整しているところでございます。8ページも上段の部分は算用数字で調整しております、ローマ字数字のの1運営基本方針の方が(1)から(4)、9ページの上段に行きまして(7)まで変更しております。2の図書館の運営のところ「(1)サービス方針」というのを付け加えております。それから10ページですけども、「(2)サービスの充実」というところがありまして、「A資料情報提供サービス」ですね、この中で「視覚障害者」の「害」をひらがなにしております。それから11ページで「B 貸出サービス」で「乳幼児・児童への

サービス」のアからカ、ここは従来は からになっておりましたけれども、こちらの方はアからカまでとしております。それから の「青少年(ヤングアダルト)サービス」ですけれども、こちらのほうはご意見をいただいた部分、「子どもから成年へと成長する十代は、豊かな読書経験が人格形成のために重要であり、また、」というふうに修正しております。それから12ページですけれども、こちらは各項目を同じようにアイウエオで表現しているところがございます。「 高齢者へのサービス」「 来館困難者サービス」、あつひとつ、「 来館困難者サービス」の障害者の碍を修正し忘れていたので調整して修正したいと思います。同じようにひらがなで表記するようにしたいと思います。13ページの視覚障害者の害をひらがなにしておりますが、オの視覚障害者センターというのは固有名詞でありますのでここは変更していません。それから は以上のとおりでございます。それから14ページでございますけれども、14ページは下の方ですね。「町内教育機関とは」というところが用語の説明なので、カッコ書きする方がいいというようなご意見をいただきまして、それはそのようにしております。それから15ページは、(1)(2)(3)(4)といたしまして(3)の部分、「図書等選定会」という変更。さかのぼりますけれども、(2)は「自主学習活動への支援～生涯自ら学び続ける場として活用できる図書館」というふうにつないだ方がよろしいということでそのような形にしております。それから16ページですけれども、(1)から(3)までの表記としております。

それから17ページの「第3 千葉亀雄文学室の現状と課題並びに運営方針」ということで、現状、 の課題、 の運営方針として字句の調整等以上のとおりとしております。18ページは体言止めにしている部分を「します。」「図ります。」というようにしております。ただこの千葉亀雄文学室については教育委員会からご意見が今後ある予定になっておりまして、17ページの部分を少しまとめたほうがよろしいのではないかということで、こちらは教育委員会の方の手が入る予定となっております。ちょっと重複した表現があるのではないかというお話がございまして、今回は皆さんの方には、体言止めから「します。」「図ります。」というふうにしてお示ししております。

それから19ページの「第4 町民ギャラリーの現状と課題及び運営方針」ですけれども、 現状ですけれども、1「利用率でしたが、」、ひらがなでしたが「掛け」というこの漢字にしたということでした、2番目は「平日の受付などの対応が主催者側では不可能なために」というふうにまとめております。運営方針 についてはこちら「します。」「図ります。」というふうな形にしております。20ページですけれどもこちらの方は「それらに関する」とか「します。」「行います。」の表記に変えております。

以上ご意見をいただいた内容につきまして調整した結果、これをもちまして教育委員会の方に最終的にお上げするという形を取っていきたいと考えております。以上です。

千田委員長 ありがとうございます。2番の ですが内容協議ということは、直されたことをさらに検討することなんでしょうか。

扇子館長 はい。もし何かご意見があれば。

廣瀬委員 15ページからつながっている部分、16ページにある広報活動の部分ですが、広報活動の部分で私の記憶だと、「マスコミによる広報活動」という部分が今回抜けているのではないのでしょうか。

千田委員長 これは文章はどうなるのでしょうかね。お任せして。

扇子館長 この流れから行きますと、町の広報誌でのPR、マスコミとのPR折衝とかですね。そのような形で持っていきたいと思いますけれども。

齋藤委員 広報誌はわざわざ入れなくても、入れるべきものなので、それ以外のことを考えてほしいですね。

扇子館長 はい。

千田委員長 そうすると(4)に例えば、「マスコミ等への情報提供」というようにですかね。

扇子館長 はい。

千田委員長 はっきりその方が見えるかもしれませんね。

齋藤委員 17ページの「千葉亀雄や日本文学に関する」という、日本文学に限って出てきているんですが、近代文学館なんで近代文学にしなくてよろしいですか。近代文学館という特殊性というか、特徴を生かすには「日本近代文学に関する」といった方が千葉亀雄を宣伝するうえでの説得力が増すのではないかなと思います。

千田委員長 「近代」というのを入れたほうがよいということですね。

古内委員 近代とした場合に現代は含まれないニュアンスになるんですかね。

齋藤委員 いや、含まれないということはないでしょう。

伊勢館長 千葉亀雄文学室の現状のところに出てくるので、図書館とはまた別なので、近代文学でも千葉亀雄に関するというものだと、今の現代文学の中ではなかなか出てこないの。

齋藤委員 近代文学があって現代文学があるんで、そこに断絶があるわけではないの。逆に言うと近代文学が無ければ、現代文学が無いということだと思います。だから近代文学があれば現代文学があるし、近代文学館があるのに広く日本文学とやっても私は違和感を感じませんけれども、せっかく近代文学館という名称があるんだから、つけたらどうですかという強い希望ではありません。

千田委員長 焦点化してもいいような気もするんです。図書館そのものが近代文学館と

書いてあるから。なんかあまりなじみがないわけではないんですよ。

伊勢館長 「千葉亀雄や日本の近代文学に関する」というと、専門職員の配置が望まれるっていうんだから、司書とは違うもっと専門的な分野という人が必要だということには、日本文学よりは日本の近代文学の方が調査研究とかっていうようにすれば、現代文学に関しては司書の人たちがきちんと図書館の中で選書もしているし、いいと思うんですけど、千葉亀雄さんを深く掘り下げていくとなると、日本全体の文学というよりも日本の近代文学に明るい人ということになるのかなと思うので、斎藤委員さんのでも別に。狭まるから、より専門的なという部分につながるかなと思うんです。

千田委員長 今のでよろしいですか。

委員 はい。

千田委員長 そうすると、課題の3のところ「日本文学」となっているから。「日本の近代文学」というふうに。

伊勢館長 「日本の近代文学」とすると思います。

千田委員長 そうすると、運営方針の1のところもそうですね。

扇子館長 これもですね。この流れから言うと近代文学からきて現代文学ということで、ここは総称した方がいいと思います。

千田委員長 そうすると運営方針のところはそのままです。

扇子館長 千葉亀雄さんは、明治、大正、昭和初期という流れですからね。

齋藤委員 マスコミに対するアピールも高くなるんじゃないかと思って。日本文学だと広がっていいと思います。反対しません。

千田委員長 文章は書き分けた形ですが、課題の方は「日本の近代文学」として、運営方針の方は広く「日本文学」ということで。

そのほかございませんか。

齋藤委員 千葉亀雄の話が出たんですが、是非「千葉亀雄賞」の創設というか、そういうものを作ったらどうなのかなあって。財団みたいに。そうすれば必ずマスコミに載るし、集め方とかはその委員会で検討してもらうことにして。新たな資料や同時代に生きた人のこととか、あとは単行本とか、文芸誌に載ったものとか、重複は認めないとか、そういうところでお金がかかることだから、慎重にしなければだめだと思うけれども、あった方がいいな、より知名度は増すんじゃないかなと思いますね。

扇子館長 何々文学賞のように賞を作るということですね。

齋藤委員 いろいろありますね。ある本屋さんでこういうものを見つけたんですが、「尾形亀之助選詩集 美しい町 刊行記念」ということで、私が好きな尾形亀之助という企画があったんですね。尾形亀之助というのは、1900年生まれ、明治33年生まれで、大河原町に生まれて、1942年で仙台で亡くなった人

なんですね。なんぼか千葉亀雄と時間的には短いかもしれないけれども重なる部分があるんじゃないかなって。対談がいがらしみきおという漫画家と柴田純一郎という出版社の編集者が対談するということなんですが、いがらしみきおさんという人は、旧中新田町の出身で漫画を描いている方なんですね。それからなにかそのような賞のようなアクションを起こせば、いろいろとつながりが出てくるのではないかなあとと思うんですね。

いま、千葉亀雄の資料を新たに探すのでは非常に困難でしょう。知っている人、興味のある人、そういう感じで集うというか、話をして是非千葉亀雄の業績をきちんとアピールできるようなそういうふうになってくれればなと思います。

古内委員 確かにインパクトがあって世間にPRになるとは思いますね。ただ、吉野作造賞というのがあって有名なんですけども、千葉亀雄さんの場合には文学評論っていうことですよね。ですからこれを運営するにあたっては、その道に詳しい専門家とか、評論家あるいは大学教授とか、そういった人たちのご協力を得ないと、なかなか選定とか難しいと思われまので、その他もろもろの、予算面もあるでしょうし、検討課題があるのではないかなと思います。ま、検討してみる価値はあると思いますね。吉野作造賞の場合などを参考にして、どのような形にされているのか、そういった選考とか、予算とかを含めて聞いてみるのもいいのかなと思いますね。何か私うる覚えななんですけども、千葉亀雄賞とかいうものが読売新聞社なんかでもあったんじゃないですかね。

扇子館長 サンデー毎日ですね。

古内委員 あ、そうですか。それはもうないんですか。

扇子館長 第1回目の受賞者が井上靖さんですね。

古内委員 それを復活するとすれば。サンデー毎日さんはもう命名権はなくなったのでしょうか。了承を得ることを確認する必要があるでしょうけれどもね。

千田委員長 井上靖さんは何年ぐらい前にもらったんですか。

扇子館長 あの方が若い頃ですから。文学室にあります。かなり前ですね。

千田委員長 そうすると資料が無いわけではないですよ。

齋藤委員 新しい資料がなかなか発掘できないんです。

千田委員長 意見としては、なじみのない私にとっては運営方針の1・2・3が具体化されていく中で、今日のようなサンデー毎日のような話とか、そういうふうにして資料が収集されていくとどこかに、例えば講演会を開いたときにそこで資料が集まるとか、知っている人とのつながりができるかの一步ができると思うんですね。大きくはそのような賞ができればいいですけども、なかなか見えないんですね先が。まずは、この運営方針を実現することで努力していくとうことでいかがでしょうか。

古内委員　　まずは講演会とかで講師とか評論家をお願いしますよね。ま、予算かかると
思いますが。その方にお話して、「こういうのを考えているんですけどもど
うでしょうかね」とかね。で、こう広げていくということもあるんじゃないか
なと思いますね。その人が、協力してくれて「じゃあ、探してみましよう。」
とかね。ということになれば、実現に近づくかもしれません。

扇子館長　　ちょっと思い当たる所を当たって見ますか。

齋藤委員　　仙台市文学館とかの学芸員ですと、時間的な余裕もあるんじゃないかなと
思います。ただ、千葉亀雄を深く知っているかどうかは別にして、宮城県にお
ける近代文学の評論活動の足跡というか、歴史みたいなのは知っている方が
結構いるんじゃないかなと思いますし、東北大学、宮城学院大学、宮城教育大
学とか、文学関係に造詣の深い先生方もいらっしゃるんで、伺ってみるのも大
切かなと思いますね。

扇子館長　　千葉亀雄さんの話題についてはその他でお話しなければならないこともあ
りますので、説明する中でご意見をいただければと思います。

千田委員長　　では、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。(3)の美里町小牛
田・南郷図書館資料収集方針についてお願いいたします。

扇子館長　　皆さんに2枚つづりでおあげしておりますけれども、ここもさまざまご意
見をいただいたものをアンダーラインで表記しましてお示しております。
まず、1の基本方針につきましては、「てにおは」の表記の部分については修
正はしておりません。それから2番目の収集資料の種類の中なかで、(5)の障
害者サービス用資料の書をひらがなの「がい」にしているというところ
です。それから2ページ目ですけれども、(2)の逐次刊行物の「ブロック紙」
というご意見がありましたので入れてみました。それから(3)の地域資料と
いうところで、「地域の考古学」というところで、「考古学」が入っていないの
かというお話だったのでこれを入れております。それでまた私のミスなん
ですけれども、(5)の障害者の碍をひらがなにしたいと思います。見出しの部
分です。それから「障がい」の部分ですね。修正しております。3ページ目な
んですが、一番上。5の収集資料の選書というところはかなり単純化した表現
にもなるんですが、教育委員会の話の中で、選書につきましては前に「図書等
選定審査委員会」というふうな形を考えていたんですけども、そうしますと
条例上の委員にしなければならないのではないかと、そうすると報酬や費用弁
償が発生するし、条例化もしなければならないということで、そこまでするべ
きものなのかというお話もありながら、あと運営する体制を考えた場合に、前
回のこちらの委員会の方でお話しました通り、こちらの委員の方と住民の方
が加わった選定委員会を考えた場合に、集まっていただく段階で、ボランティ
ア的なところで集まっていたら、一部はこちらの審査委員会とかぶる時

期、同じ日にやるというふうなことを想定しても、やはりここは任意の団体で行った方がよろしいのではないかという教育委員会の話もありまして、ここは「図書等選定会」として運営すると。で、従来の選書の方法も、これは毎週やっている選書があるんですけども、これも継続しない訳にはいかないの、大きいところで「図書等選定会」というところで、例えばこちらの委員の皆さんは9名いらっしゃるんですけども、例えば3人ずつなり4人ずつなり出ていただいて、あとは教育委員会で考える住民の方ですね、も入っていただく。そこでトータルで何人になるかわかりませんが、必要最小限、5・6名とか7名とか10名以内でメンバーを構成して、そして特にイメージしているのはまとまった図書資料というんでしょうかね、例えば子供用の図鑑とか、教材になりうる資料とかですね、大人向けの各年代層に向けたこういうものをどんとそろえたほうがよろしいじゃないかとか、そのようなイメージが滑り出しとしてはいいんじゃないかということですね。これが発展してどのようになるかはわかりませんが、先ず週に1回の選定は事務的にやらない訳にはいかないの、あとは町民のご意見も反映させていただく「図書等選定会」を数回行っていくということではどうかというところでこのようにしました。あとは6番目については前回と同じでございます。以上でございます。

千田委員長 ありがとうございました。意見を反映させていただいてまとめていただきました。特に3ページの最後に説明いただきました「図書等選定会」については具体的に、審議会のメンバーと一般の町民の方々と年になんかになるかわからないけれども、そういう形で開くということではよろしいでしょうか。具体的なことは図書館等をお願いしていただきたいと思います。

それでは、このことで何かございませんか。

扇子館長 それからですね、これも大変失礼しました。(4)の視聴覚資料で説明し忘れたんですが、のDVD、CDの次にLDと入っていましたが、LDも削除の方がよろしいということでしたので、それは除いております。

千田委員長 では(4)に移らせていただきます。今後の会議ということと(5)はあるということなのでよろしく願い申し上げます。

扇子館長 では私の方からお話させていただきます。今後の会議について、予算上は年に2回ということの設定させていただいておりましたが、すでに今日で2回目ということなんですが、9月議会にですね第3回目の会議の開催に向けた予算取りをしていければと考えております。6月では理由が立たないものですから、9月、上半期終了のあたりで予算化を。どういことをやるのかというやはり1年間の総括、活動内容についての皆さんのご意見をいただいて、次年度につなげていく、計画化していくと。というふうな部分と、今言っ

たような選書会を合わせてやるよということとかですね。そういうことで予算を1回分確保していきながら、年度末にできればやりたいと考えておりますが、その間何か情報提供しなければならぬことができましたならば、こちらから皆様の方に個別にお話しに歩くということを考えてみたいと思います。

それから選書会についてはですね、これから2回ぐらいないしはもうちょっとやったらいいんじゃないのということであれば、3回ぐらいとか考えてみたいと思います。この収集方針を教育委員会と話し合う中で、話し合った中には、委員会の皆様には今回はこの方々、今回はこの方々というようにお出になっていただいて、あとは他から入っていただく方々と一緒になっていただいて、協議をいただくとよろしいのではないかなと思っておりますので、9人いらっしやいますので、4人5人に分けていただくとか、3回であれば3人ずつにするとかですね。そのようにしていきたいと思いますので、校長先生や文化財に関わっていただいている齋藤先生もいらっしやいますし、いろんな文化関係の活動をしている委員さんもいらっしやるので、いろんなサイドからこういう本があった方がいいんじゃないのというようなことをですね、どしどし出していただければなと思います。

あとはその他ということですが。

千田委員長
扇子館長

その他ですね。お願いします。

その他というところで、前回ご意見をいただいたところで、すぐ実行したいなというところで、調整した経緯がございます。先ず子どもの関係の新聞を入れたほうが良いということでしたので、毎日、朝日の子ども新聞を入れております。予算的に可能でしたので。それから「いしのまき河北」も一部ずつ入れております。南郷のほうは以前から入れておりましたけれども、大崎タイムスも子ども関係がありますね。河北小学生新聞も定期的に入ってきておりますねので、それは今までどおりですね。

学習コーナーの設置をして様子見をしておりましたけれども、中学生の利用が定着しつつあるというようなことがあります。特に試験の前という限定版ではありますけれども。もっと日頃から入ってくれていけばいいんですけども。あと今の時期だと公務員試験とか教員採用試験とかで一生懸命参考書とか問題集をひも解いている方々もかなりおりますし、そういうところで利用していただいております。利用者の要望があればもう少し席を増やしたりとか、考えたいなと思いますけれども、おはなしコーナーで可動式の幅の広い机を置いたりとかして、社会的な距離ということもあるので、移動式のパーティションのようなものをつけられたらいいのかなと思ったりですね、あそこの場所はおはなし会でも使うので、それは容易に移動できるようなスベ

ースですね。

千田委員長 あのようなになるとかえって落ち着いていて。学習コーナーがあるとおひざにだっこのスペースもすごく安定したんですね。雰囲気もすごく良くてね。雑然としてないということですね。

扇子館長 その辺はマニュアルチェンジをいい方向でやっていけたらなと思いますが、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

あと、ギャラリーの方の展開なんですけれども、いま収蔵作品展の第2回目をやっております、私もそれをやって初めてわかったんですが、これぐらいの大きさの絵で160万円の値がつく絵もあったりしてですね。かなり貴重なものもあって、これからも収蔵保管を徹底してやらなければならないという考えです。それからこれからの事業展開なんですけれども、吉野作造記念館の学芸員の方からお話がありまして、千葉亀雄先生と吉野作造先生が生まれ年が同じで、仙台一高に一緒に通われた間柄でもあるので、コラボする展覧会など何かできないかという提案です。これは資料を掘り起こしてみなければならないんですけれども、幸い「千葉亀雄を読む会」のメンバーの中に生い立ちの部分とかですね、詳しい資料をお持ちの方がいらっしゃるんで、それをひもといて何かこう、すっきりつながらなくてもこういう時期にこういう方がいた吉野さんがいて千葉さんがいてということですね、こういう地域でこういう人たちがいたんだよ、活躍したんだよということをテーマに展覧会ができないかなということでございます。1月から3月までのいずれかの時期にやりたいと思っています。

これは事務局内部の話なんですけど、町内で美術作品、油絵とか水彩画とかを制作されている方のグループ展ができないかなというような考えもございまして。毎日書道展の町内作家の方のグループ展もできないかなということとかですね、そういうことも考えています。近々、不動堂小学校の全生徒さんによる絵画展がお盆あたりからやるような感じでございまして、昨年度にはない取組はそのような形かなと思います。

おかげさまでギャラリーの入り込み人数も27年度に比較しまして約倍増しておりますので、今後ともなるべく暇な時期が生まれないように設定していきたいと思います。

それから仙台文学館とかの情報も仕入れてみたいと思います。そういう方向で考えてみたいと思います。よろしくをお願いします。

千田委員長 素晴らしい計画が次々に出てくるようですね。よろしくをお願いします。吉野作造記念館の学芸員の人たちと作業するときも展示とか工夫がありますよね。そういうノウハウをもらうためには一緒に作業することが一番ではないかなと思ったので、もし全面的ではないとしても、関わられるようなお知らせをいた

できれば、関心を持っている方が参加できてよいのではないかと思います。

扇子館長 そうですね。わかりました。ちょっと広報などで呼びかけていきたいと思
います。

千田委員長 そのほか皆さんから何かありませんか。

古内委員 冒頭にですね、近代文学館・南郷図書館運営方針のところでは廃棄に関して話
題になったんですけども、そこで思いついたんですが、現在の書庫の収容能
力というものが満杯に近づいているとお聞きしたもんですから、その書庫に
入りきらないということの関係で既存の本とか資料を廃棄せざるを得ないと、
そういうことがあるのかどうか。そして、その場合になるべく貴重な資料はと
っておいてほしいんですが、書庫の拡張、つまりこの建物では難しいでしょ
うから、他の場所に確保、空き家とかですね、入れるところがあるのかどうか
と、その辺はもしわかっている範囲で教えていただければと思います。

扇子館長 そうですね。今の敷地だと無いことはないかな……。

伊勢館長 整理の仕方だと思うんですけども。小牛田の場合だと閉架書庫という
ところに収められている本は、千葉亀雄のものからはじまり、各0から9までの
さらに文庫とか全部入っているわけなんです。子どものものに関しては、駐車
場の横の私たちの通用口のところにあそこに子どもの本に関しては収めてい
る状態で、南郷がオープンした時に結構何冊もある本とか、南郷図書館に移行
したので、その時点では10年前にはすっきりしたんだと思うんですけど、
やっぱり10年の間に買う本もあれば寄贈いただく本もあるので、なかなか
手狭になっている状況なんですね。今だと郷土のものは、美里のものはMが
ついて、県内だと郷土のKというので、別字でわかるようにしているので、
それはそれ、また0から始まったのは0ということで、順番ごとに並べてい
るので、どうでもあうものでもあれば入っていくんでしょうけれども、そうい
う風にするとうような本を読みたいといわれたときに、どこにあるんだかわ
からなくなるので、やっぱり番号順、下も書いた人のアから全部、渡辺だ
ったらワだし、伊勢だったらイなので、それもアイウエオ順に全部並んで
いるという状態にしているために、どうしても無駄なスペースに見えるよ
うな部分でも、出てきてしまう現状なんですよ。

で、ただ開館して25年以上過ぎているので、その当時買った本で、何百回
って読まれている本はボロボロになってしまうんですけども、どこの図書
館にも持っていないという、県の図書館にもないし、仙台市内にもない本
とかに関しては、それは廃棄はできないので、いくら古くはなるが、何し
ようが。山形県の図書館からも依頼が来たりするので、そういう本に関し
ては、絶対捨てられない。逆に今はやりの作家さんのものだとどこの図
書館でも持っていたりするので、そういうのは状態が悪くなれば廃棄とい
う状態にしているよ

うなんですね。だから、一番読物の中で新しい作家のは迷いなく抜けるんですけど、やっぱり昔の本で見た目は古いんですけども、瀬戸内寂聴じゃなくて瀬戸内晴美時代の本の方が数が無くて、いま新しく出されているわけではないので、状態が悪くても残すとか、それが児童書でも絶版になっていて、に度と手に入らない、復活ドットコムでたまに出てくれば別ですけども、そういう本がいくらボロボロになってもその絵本はとっておくというような感じなんで、南郷も結構開館して10年なのでいっぱいなんです。小牛田から持って行って、小牛田のままシールを南郷のほうに戻さなかったものに関しては、最優先で廃棄しますよと、それ以外の本についてもどこかで持っているかどうか1冊1冊チェックしてからじゃないと、本当に購入より廃棄の方が神経を使うので。南郷庁舎は他のところで空きがないか狙って、あそこのところを少し移動すれば、書架は使えるんだけれどもなあというように、虎視眈々と狙えるスペースというのはあるんですけども、小牛田の場合には建物が一つなので、このキャパの中でっていうとなかなか難しいかなというんですね・・・。

扇子館長

本当に伊勢館長が言った通りなんですけれども、あといま冷房を入れている機械があそこの機械室にあるんですね。重油で冬は暖房をやっているんですけども、今環境配慮型の機械を入れるということで、電気設備の冷暖房ですね、それを考えなくてはならないかということで、上の方でもここの施設の効率が良い方ではないということとはとらえておりますので、もしかすると何年後になるかわからないですけども、その機械室があけば、そこにですね。今の閉架書庫と同じぐらいにスペースがありますので、改築してできるんじゃないかと思えますね。そうになったらボイラーは入れないと思うんで。たぶん電気で冷暖房を措置できるというんですね。そうなるともっとコンパクトな感じで室外機とかを置いてできるような感じになると思うんです。あと、機械室の上に機械をおいてセントラルヒーティングにするとかですね。この間はその関係の調査が入ったばかりなんですよ。なので10年の間には何とかなるんじゃないかなと思えますけどね。

千田委員長

重いものもって上がっていかなければならないんでねえ。

古内委員

エレベータね。本用の。

扇子館長

それはあの、今要望が出ております。

千田委員長

あれはほんとに大変なんですよね。

古内委員

そうですね。

扇子館長

そうなんですね。お年寄りの方は特にですね。私自身もそうなんですけれども。急だつては言われるんですけども。せっかく上で展覧会をやっても上がれないんでという人はおります。それは近々いろんなサイドから話が出るんじゃないかと思うんですけども。

伊勢館長 やっぱり今高齢者の方が多くなってきている時代なので、トイレだって洋式じゃないとなかなか入れないとか、本当にエレベータがないと上がれないというのが、もう一般的になってきたんですよね。もともと障がいを持っているとかないとかじゃなくて、流れがそんな感じなので。ここをつくった時とかはね。

扇子館長 障害者差別解消法が去年施行になってからは、そういうことに対するペースが上がっているようですね。

古内委員 この間、旧理美容学校。一時期コールセンターですか。あの施設、考古学の遺物とかの、郷土資料ですか。などに利用されるというニュースを見たんですが、それだけじゃなくてもっとスペースがあるのかなと。そちらを利用させてもらえればと思うんですよね。ただ、ちょっと離れていますね。エアコンとかの整備も必要になるんでしょうからね。その可能性はないんですかね。

扇子館長 必要とする図書が無効にあるとなった場合に、一体来たりするのがですね。やっぱり、ここの機械室をつぶしてとかですね。

伊勢館長 目の届くところにおいておかないと、資料は無人のところに置きっぱなしにはできないので。閉架においてあるのが逆に貴重だったり、2度とこれがなくなったら、この本はどこにもないですよということもあるので。やっぱりその機械室をつぶしてもらおうとか。いちばんいいと思います。

古内委員 わかりました。

扇子館長 これも報告という感じになると思うんですが、年間2百冊から3百冊の不明本がありまして、3百という1冊1,500円とすると年間45万円とかという感じで、毎年そのような損失があるのはまずいんじゃないかということで、これも予算とか具体化していないんですけれども、教育次長とも話をしていますが、やっぱり県図書館あたりにあるゲートですかね。それを装備した方がよいのじゃないかという協議をしております。ただICチップを本に張り付ける作業とか、一定期間マンパワーが必要ですし、あと予算も1千万単位で係るみたいなので、見積もりを取って来年度に対応するような形をとれるかどうか、いまは来年度に向かっての計画化の時期なので。毎年3百冊ではですね。

伊勢館長 差がありすぎるんです。南郷は不明本は6冊なんですよ。南郷は今年度の蔵書点検で、去年もなかったよという分を含めても50冊もないんです。3年間、一昨年も不明だった、去年も不明だった、今年もないというものは、去年もないから今年もないんだっていう、今年新たに無くなった本は何冊なんだっていうと、4・5冊なんです。南郷ではそれぐらいしか、さっき言ったような貸出の手順を踏まないで借りて行っちゃっているという人はいないんですけれども。小牛田の場合には、やっぱりそれが多いと。去年から今年にかけてそ

れぐらいの数なんですけれども、1年間で3百冊ぐらいが無いよってということなんです。

古内委員 それは分野とかに傾向があるんですか。

扇子館長 ありますね。宗教関係とか。ひとつにはですね。

木田委員 高い本ですか。

伊勢館長 後で戻ってくるんです。ボロボロになった状態で。

伊勢館長 戻ってくるときもあるし、あとはシステムがわからない利用者があるのかなとか。例えば、カードを作れない事情がある方で、近隣の町村じゃなくて、たとえば石巻とか、東松島とか大崎圏外の人で、ここにきて勉強していたりでもって行っちゃったりで。もう終わったら返すとか。なくなりっぱなしの本も実際ありますし。また「あら、こいつ探してだっけ出てきたっちゃというものもありますし。実際多いんです。」

古内委員 同窓会誌の一部切り取りとか全国的に話題になりましたが。本町ではあるんですかね。

草刈主幹 それはないですね。

千田委員長 それではこれで終了したいと思います。ご苦労様でした。

午後2時50分終了

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____